

第3節 新たな都市空間の形成を図る

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

本市の山砂利採取地域は、市域全体の約13%（約420ヘクタール）を占めており、その荒廃した跡地の修復や早期利用をはじめ、埋立て事業における安全確保とあわせて、山砂利採取の拡大を防止し、跡地利用を促進することが本市にとって大きな課題となっています。そのため、平成19年5月に東部丘陵地整備計画を策定し、早期に土地利用を図ることとする先行整備地区を設定しました。また、同計画に基づき先行整備地区の事業化に向け、事業全体のマネジメント組織であるプロジェクトチーム準備会等を設立し、土地区画整理準備組合の設立をめざしています。今後さらに整備に向けた取り組みが求められています。

また、東部丘陵地の開発に欠くことのできない新名神高速道路については、西日本高速道路株式会社により整備されることとなり、「城陽～八幡」間においては、平成28年度完成・供用開始に向け事業が着実に進められています。近畿地方のほぼ中央に位置する交通の要衝として本市の潜在能力を向上させるためにも「大津～城陽」間についても早期着工を関係機関へ継続して要望を行っていく必要があります。（*平成24年4月に着工が正式に決定したところです。）

*平成24年3月の計画策定以降における、状況の変化に伴い追記したものです。

■基本方針

- 山砂利採取跡地における自然災害の防止や生活環境の保全とともに、東部丘陵地整備計画に基づき早期実現化をめざします。
- 新名神高速道路の整備により、工業や流通機能の強化をはじめ、災害対応力の強化・広域交通の利便性の向上や「ヒト・モノ・情報」の活発な交流をめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
埋立て搬入土量	建設発生土の搬入量	千m ³	396	528	埋め戻し完了
東部丘陵地利用面積	山砂利採取跡地の利用面積（暫定利用含む）	ha	28.2	99	420
新名神高速道路の整備進捗率	「城陽～八幡」間の事業実施額／同区間工事予算額	%	-	100	100

■主な施策の展開

(1) 山砂利採取跡地の埋立て事業の安全の確保

土砂の崩壊、流出などによる自然災害の防止や生活環境の保全を図るため、城陽山砂利採取地整備公社の集中監視方式により埋立てや盛土の安全管理の強化に努めます。また、地下水など自然環境の保全を図るため、搬入土砂の安全確保の徹底や巡視の強化に取り組みます。

(2) 東部丘陵地整備計画に基づく段階的整備の推進

山砂利採取跡地の早期利用を実現するため、東部丘陵地整備計画に基づき、安全な埋立て事業の着実な実施とあわせて、北幹線道路や先行整備地区の整備完了をめざします。なお、東部丘陵地整備計画の実現までの間については、山砂利採取跡地の有効利用を図るため、暫定利用の推進を図ります。

(3) 山砂利採取の拡大防止

「城陽市砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋立て等に関する条例」に基づき山砂利採取の拡大を防止するとともに、砂利採取の認可申請にあたっては事前協議を実施し、協定書の締結を行います。

(4) 新名神高速道路の整備促進

未着工区間の早期着工と整備促進を関係機関に要望するとともに、「城陽～八幡」間の平成28年度完成・供用開始、(*「大津～城陽」間の平成35年度完成・供用開始)をめざし、市として事業に対し積極的に協力を行います。また、市のまちづくり計画と新名神高速道路の整備との調整や建設に関わる協議を行います。

*平成24年3月の計画策定以降における、状況の変化に伴い追記したものです。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

市民の役割（例示）

- 山砂利事業所および地区内に土地を有する地権者が、東部丘陵地整備計画の策定と推進に全面的に協力する。
- 新名神高速道路の建設や周辺のみちづくりに協力する。
- 市が行うまちづくりや都市基盤整備を理解し協力をする。

■PR施策

○新名神高速道路事業

新名神高速道路事業について、「城陽～八幡」間の平成28年度完成・供用開始に向け、着実に事業の進捗が図られており、本市としても積極的に事業協力を行っています。

また、「大津～城陽」間の早期整備に向けて、京都府・沿線の自治体および民間の促進団体と連携し、要望等の取り組みを継続して実施しています。

新名神高速道路の整備により、工業や流通機能の強化をはじめ、災害対応力の強化・広

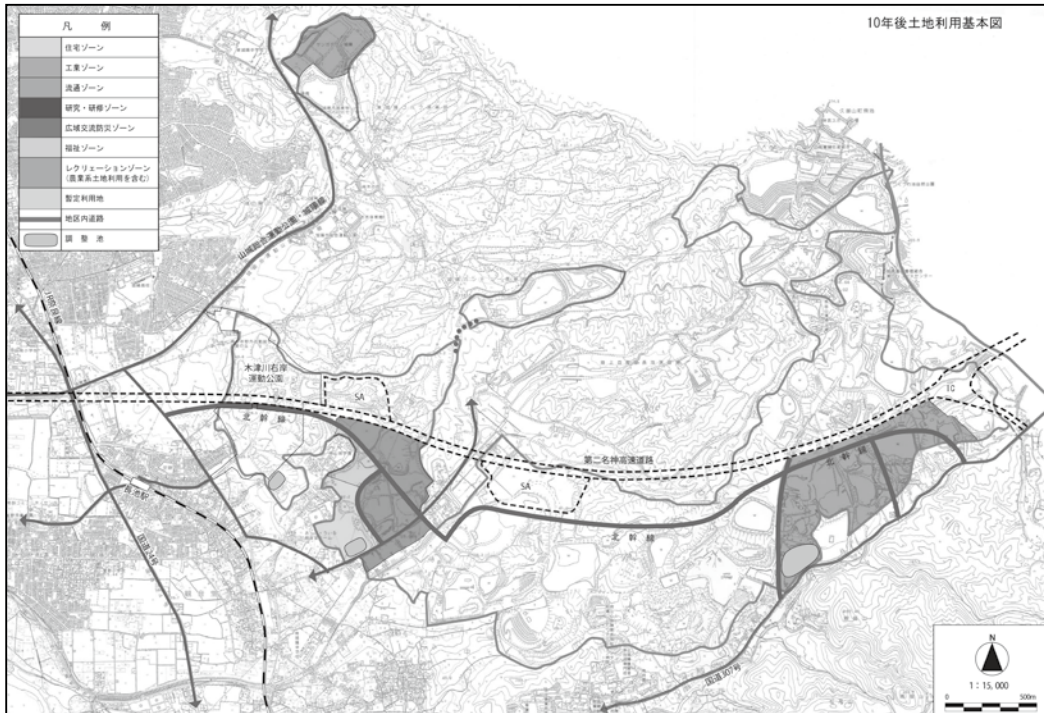
域交通の利便性の向上や「ヒト・モノ・情報」の活発な交流をめざします。



【(新名神) - 鳥瞰図】

○東部丘陵地の整備

平成19年度に、東部丘陵地整備計画を策定し、早期に土地利用を図ることとする先行整備地区（長池地区と青谷地区）を設定しました。現在は、同計画に基づき先行整備地区の事業化に向け、プロジェクトチーム準備会等を設立し、土地区画整理準備組合設立に向けた取り組みを行っているところです。先行整備地区における土地利用の早期実現化をめざします。



【10年後土地利用基本図】

※城陽市東部丘陵地整備計画から抜粋（平成19年5月作成）